

## 非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部局分会交渉

### 議 事 要 旨

- 1 日 時：令和2年3月18日（木）17:30～18:30（60分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局 第1会議室
- 3 出席者：  
近畿中国森林管理局  
小林 伸一 総務企画部長  
片山 宏文 総務課長  
溝部 進 企画官（安全衛生担当）  
嘉門 洋介 企画調整課長  
長屋 秀樹 総務課課長補佐（総務担当）  
小糸 大介 総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合  
近畿中国地方本部 局分会

倉石 博 委員長  
伊與田雄司 副委員長  
片桐亜由美 執行委員  
宮下 裕次 執行委員  
白木 投和 執行委員

- 4 交渉事項  
業務運営に係る労働条件課題

#### 5 議事概要

##### 【当局】

ただ今から、非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部局分会からの交渉の申し入れにより、あらかじめ予備交渉において取り決めた交渉事項、交渉時間に基づき交渉を始める。

##### 【職員団体】

本日は、交渉申入書で示させていただいた2項目について交渉をお願いする。

まず、超過勤務の縮減であるが、総務企画部長通知により、取組の再徹底と定時退庁日の超過勤務命令を行う場合の記録簿による総務課長の事前承認及び超過勤務縮減対策委員会の開催などの対策を行っているものの、現在まで一度も目標を達成されていない。超過勤務の実態を示すとともに、更なる具体的な対策を示すべきと考えている。職員の負担軽減に取り組み、バランス感をもった業務運営を進めるべきと考えるがどうか。

##### 【当局】

超過勤務の縮減については、「超過勤務縮減対策委員会」を四半期毎に開催し同委員会の場で、各課等毎の超過勤務時間に基づき超過勤務の実態や目標に対する実績を把握して、超過勤務縮減対策の審議を行うこととしており、定時退庁日における呼びかけ（局館内放送等）、各職員の業務の進捗状況等を把握し、不要不急の超過勤務を

行うことがないよう指導、業務の緊急性や事務処理の期限等見極めつつ計画的な処理となるよう指示、突発的な事案等発生した場合、特定な者に業務が偏らないよう組織内で情報共有し、非常勤職員の雇用等組織的に対応を行うことなど、超過勤務の縮減に取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症対策で交互出庁等により1日に行う事務量が増加したこと等が主な要因となり、2月末において、全ての目標達成には至っていないところであり、深く反省するところである。

今後、各課長等に対する超過勤務に係る詳細なデータの提供、未経験業務に携わる職員への局担当課による業務指導の実施等、より具体的な対策を行い、超過勤務の縮減を図っていく考えである。

#### 【職員団体】

超過勤務縮減に取り組んでいく上で、職場の雰囲気作りが重要と考える。

定時退庁日に実施されている総務企画部長による呼びかけは、引き続き取り組んでいただきたい。

#### 【当局】

超過勤務縮減に限らず、風通しの良い職場環境を作りは重要と認識しており、管理者が業務に進捗状況等を適切に把握し、担当者と命令者の間で疎通を図りながら取り組む考えである。また、管理者が率先して退庁するなど、退庁しやすい雰囲気作りも行って参りたい。

なお、定時退庁日における呼びかけは引き続き取り組んで参りたい。

#### 【職員団体】

超過勤務縮減に当たっては、事務・業務改善は避けて通れない課題であると認識している。今年度における事務・業務改善を進捗状況について示していただきたい。

#### 【当局】

今年度の事務・業務改善については職員から18件の提案があり、今後、事務・業務改善委員会で審議をして参る考えである。事務・業務改善委員会で採用となった提案については、職員に周知を図り、効率的な事業運営に努めて参る考えである。

また、引き続き、職員からの提案や局各課における制度等の検討において改善を進めることで、事務・業務の減量化・効率化に取り組んでいく考えである。

#### 【職員団体】

コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つとしてテレワークを開始しているが、職員数に応じたノートパソコンがないなどのテレワークを実施する環境が整備されていない。職員数に応じたノートパソコンと関連機器を購入するよう環境整備を行うこと。

また、情報セキュリティを万全にするとともに、通信料を個人負担とすることのないよう対策を行うこと。

#### 【当局】

引き続き感染防止対策にしっかりと取り組むことが重要と認識しているところである。テレワーク用パソコン（ノート型）については、局全体で約40台確保し、順次整備してきているところである。今後、林野庁調達の森林管理局用リースパソコンの更

新時は全てテレワーク対応のものとする方針と聞いており、段階的に1人でも多くの職員にいき渡るよう対応していく考えである。

また、情報セキュリティ対策については、本省の例のように紛失した場合は情報セキュリティ面でのインシデントとなること、外付HDDは持ち出しを制限されていることなど、テレワーク時などは情報漏洩リスクが非常に高くなるため各種制限があることから、情報セキュリティ関係規程を守ること等を十分に呼び掛けてまいりたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策による在宅勤務時はWi-Fi通信機器を、自宅等にインターネット接続環境の無いテレワーク希望者に貸与する考えである。

#### 【職員団体】

テレワークを実施する上で環境整備が重要となるが、今後のパソコンの更新予定を示していただきたい。

#### 【当局】

今後のパソコンの更新は全てテレワークに対応する機器にする予定であり、令和3年度の更新対象のパソコンが更新された場合、局内でのテレワーク用パソコンの配置率は80%を超える見込みである。

引き続き1人でも多くの職員にいき渡るよう対応していく考えである。

#### 【職員団体】

コロナウイルス感染症拡大防止対策としてだけでなく、働き方改革の一環としてもテレワークを推進していく必要があるが、自宅にいる時間が長くなれば光熱費や通信費などの維持費も必要となってくるため、職員の負担が多くなる。通信費等について手当等が必要でないか。

#### 【当局】

現在、テレワークパソコンの接続回線については、自宅等で私的に利用しているインターネット回線を使用し、テレワーク勤務により発生する経費（通信費、維持費、光熱費及び消耗品等）は自己負担が原則とされているが、民間企業の中には宅勤務手当等が支給される企業もあると聞いている。今後、テレワークが普及して行くに伴い、諸条件等の環境整備も検討されていくものと考えている。

いただいた意見については林野庁等へ伝えて参りたい。

#### 【職員団体】

交渉したい項目は多々ある中、今回は2項目に絞って交渉をさせていただいた。今後も、節目節目で情報提供等、誠意ある対応をされたい。

#### 【当局】

本日の意見を重く受け止め、当局として検討すべきものは検討し、円滑な業務運営の確保のために必要な対策を講じていく考えである。

以上で交渉を終了する。

(以上)